

これから

# 年金を受給される皆様へ

年金を受給できる年齢のお誕生日の**3カ月前**を迎えると、日本年金機構から

**「みどりの封筒」(年金請求書)**が届きます。

届きましたらJA鈴鹿にご連絡ください。

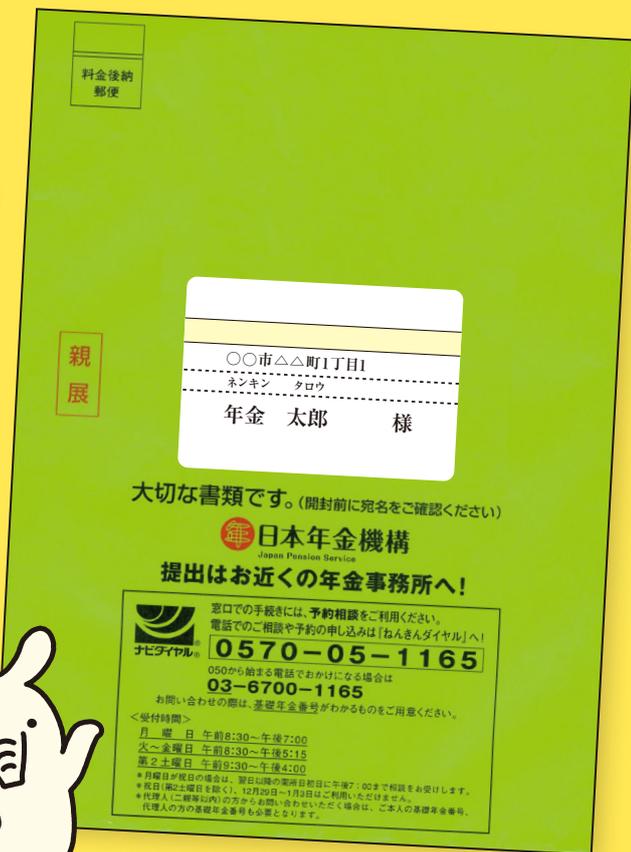
**JA鈴鹿**がご請求の手続きをサポートいたします!!



©よりぞう

**いよいよ 年金受取の手続きが必要です!**

国民年金にご加入の方(厚生年金受給権者は除く)で、**令和6年度に65歳になる昭和34年度生まれの男性・女性**の方、厚生年金にご加入の方で、**令和6年度に64歳になる昭和35年度生まれの男性**の方には、お誕生日の3カ月前になると、日本年金機構から「**みどりの封筒(年金請求書)**」が郵送されます。



大切な書類です。(開封前に宛名をご確認ください)

日本年金機構  
Japan Pension Service

提出はお近くの年金事務所へ!



窓口の手続きには、予約相談をご利用ください。  
電話での相談や予約の申し込みは「ねんきんダイヤル」へ!  
**0570-05-1165**  
050から始まる電話でおかけになる場合は  
**03-6700-1165**

お問い合わせの際は、基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

<受付時間>

月 曜 日 午前8:30～午後7:00

火～金曜日 午前8:30～午後5:15

土曜日 午前9:30～午後4:00

\*月曜日が祝日の場合は、翌日以降の隔月曜日に午後7:00まで相談をお受けします。  
\*休日・祝日を除きます。12月29日～1月3日はご利用いただけません。  
\*代理人(二親等以内)の方から依頼・申請いただく場合は、ご本人の基礎年金番号、代理人の方の基礎年金番号も必要となります。

国民年金

昭和**34**年度  
生まれの

昭和34年(1959年)4月2日～  
昭和35年(1960年)4月1日

男性 女性

厚生年金

昭和**35**年度  
生まれの

昭和35年(1960年)4月2日～  
昭和36年(1961年)4月1日

男性

**すでに 他の金融機関で年金を受給されている皆様へ**

年金お受け取り口座の変更は簡単です!! 現在のお受け取り先への連絡は不要です。



JAの窓口へ日本年金機構から届くハガキをご持参ください。

ご記入例

(当JAでお受け取り口座の証明印を押印し年金事務所へお届けいたします。)

※お手続きに必要な**基礎年金番号と年金コード**は「年金証書」や「年金振込通知書」などでご確認ください。

# いよいよ 年金受取の手続きが必要です!

国民年金にご加入の方(厚生年金受給権者は除く)で、令和6年度に65歳になる昭和34年度生まれの男性・女性の方、厚生年金にご加入の方で、令和6年度に64歳になる昭和35年度生まれの男性の方には、お誕生日の3ヵ月前になると、日本年金機構から「みどりの封筒(年金請求書)」が郵送されます。

60歳以降の再就職など、ライフプランや生活設計をより具体的なものにするためには、「年金加入記録」や「ご夫婦の年金見込額」、「雇用保険や健康保険の仕組み」等をお早目に確認しておくことが重要です。

## 無料 年金相談会



年金相談会当日に  
次のものをお持ちいただくと、  
より具体的に  
ご相談いただけます。

### ご相談日

令和6年	5月 11日(土)
令和6年	6月 8日(土)
令和6年	7月 6日(土)
令和6年	8月 17日(土)
令和6年	9月 7日(土)
令和6年	10月 19日(土)
令和6年	11月 16日(土)
令和6年	12月 7日(土)
令和7年	1月 18日(土)
令和7年	2月 15日(土)
令和7年	3月 8日(土)

- みどりの封筒(年金請求書)  
が届いている方はご持参ください。

---

  - 年金番号が分かる書類  
(基礎年金番号通知書、年金手帳など)
  - ねんきん定期便
  - 年金証書(既に年金を受給されている場合)
- ※上記3つについては、ご夫婦それぞれのものをご持参ください。
- 
- 雇用保険被保険者証(現在の勤務先)  
※基本手当(失業手当)を受給中の場合は「雇用保険受給資格者証」  
※高齢雇用継続基本給付金を受給中の場合は「高齢雇用継続給付支給決定通知書」
  - 現在の給与明細  
(働きながら年金を受給される場合)

### 予約制

予約制につき、最寄りの店舗へ  
予約をお願いします。

**場所** 総合相談センター(本店東側)  
☎ 059-384-1115 (当日のみ)

**時間** 午前10時～午後4時20分  
※相談時間はお一人様につき約40分間とさせていただきます。

**担当者** 社会保険労務士

※詳しくはJA鈴鹿の窓口へお問い合わせください。



<https://ja-suzuka.or.jp>

国府支店 ☎ 059-378-0519	一ノ宮支店 ☎ 059-382-0259	椿支店 ☎ 059-371-1002	関支店 ☎ 0595-96-1177
庄野支店 ☎ 059-378-0024	長太支店 ☎ 059-385-0305	平田駅前支店 ☎ 059-378-3171	関支店(加太) ☎ 0595-98-0009
加佐登支店 ☎ 059-378-0062	箕田支店 ☎ 059-385-0502	亀山神辺支店 ☎ 0595-82-8707	深伊沢支店 ☎ 059-371-0211
石薬師支店 ☎ 059-374-1012	若松支店 ☎ 059-385-0207	野登支店 ☎ 0595-85-1800	深溝支店 ☎ 059-374-1216
久間田支店 ☎ 059-374-0006	白子支店 ☎ 059-386-0009	川崎支店 ☎ 0595-85-0102	庄内支店 ☎ 059-371-0333
牧田支店 ☎ 059-382-0073	稲生支店 ☎ 059-386-1045	亀山支店 ☎ 0595-82-1161	桜島支店 ☎ 059-382-1000
飯野支店 ☎ 059-382-0753	天名支店 ☎ 059-372-0003	亀山支店(屋生) ☎ 0595-82-1004	本 店 ☎ 059-384-1113
河曲支店 ☎ 059-382-1335	合川支店 ☎ 059-372-0602	亀山支店(白川) ☎ 0595-82-3002	
玉垣支店 ☎ 059-382-0261	栄支店 ☎ 059-386-0900	井田川支店 ☎ 0595-82-2018	

令和6年4月1日現在